令和２年度　法制執務基礎研修事前課題　解答用紙

団体名

氏　名

|  |
| --- |
| 　この解答用紙は、解答を記入した後、各自事前に両面コピーの上、コピーを研修初日に受付に提出してください。 |

課題１

|  |  |
| --- | --- |
| A |  |
| B |  |
| C |  |
| D |  |
| E | 第１章の章名　　※「章名」だけでは不正解（「第１章」が必要） |
| F |  |
| G |  |
| H |  |
| I |  |
| J |  |
| K | 第３条第１項ただし書　※「ただし書」だけでは不正解（「第３条第１項」が必要） |
| L |  |
| M |  |
| N |  |
| O |  |
| P |  |
| Q |  |
| R |  |
| S |  |

※EからSまでは、個別の章、節、条、項等の名称で記載すること。

課題２

　①

第４条　地方公共団体の休日は条例で定める。

　②

第149条　普通地方公共団体の長はおおむね次に掲げる事務を担任する。

(1)　普通地方公共団体の議会の議決を経べき事件につきその議案を提出すること

(2)　予算を調製し及びこれを執行すること

　③

第８条　会議は委員定数の半数以上の委員が出席しかつ条例第２条各号に定める委員のうちから各１人以上が出席しなければ開くことができない。

　④

第１条　この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号以下「法」という）第18条の規定に基づき、○○市教育委員会（以下「教育委員会」という）の事務局及び教育機関（学校を除く以下同じ）の組織、職の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

　⑤

第197条　監査委員の任期は、識見を有する者のうちから選任される者にあっては４年とし、議員のうちから選任される者にあっては議員の任期による。ただし後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

課題３

問１

　問題ないもの・・・

　①　同一の者を、臨時職員として再び雇用した場合は、直ちに人事課長に報告しなければならない。

　②　許可の基準は、次の通りとする。但し、特別の理由がある場合は、市長は、別に基準を定めることができる。

　③　規則第５条の規定による車輛保管責任者は、別表第１に特別の定めがあるものを除く外、庶務課長および業務課長とする。

　④　この条例において「青少年」とは、年令18才未満の者をいう。

問２

　問題ないもの・・・

　①　受験の申込みは、必ず、本人持参又は郵便の方法により行うこと。

　②　公聴会の開催に当たっては、広く住民からの異る意見が集るように配慮するものとする。

　③　納入金を小切手により払込む場合は、午後３時までに所定の手続きを終るようにしなければならない。

　④　ガスライター又はマッチでタバコに火を付けるときは、危険度の少い場所で行なうこと。